

P2 ▶ カスタマーハラスメント防止対策について公労使で議論

P3 ▶ 「中小企業のための障害者雇用支援フェア」の開催

P4 ▶ 東京労働局からのお知らせ

P5 ▶ 東京都優秀技能者等表彰式

P6 ▶ しごとを探している方のためのセミナー・就職面接会等



令和5年(2023年)11月24日発行
東京都産業労働局雇用就業部調整課
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1
☎03(5320)4646
印刷物規格表1類 印刷番号(4)72

東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト
TOKYOはたらくネット

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/>



TOPICS

企業や職場のハラスメント防止対策の取組を支援します ～12月・1月はハラスメント防止対策集中取組期間です～

東京都では12月及び1月を「ハラスメント防止対策集中取組期間」として位置づけ、企業や就活生等向けのオンラインセミナーや相談会等を開催します。また、企業におけるハラスメントの理解促進および防止対策を行う際の支援のために、特設Webサイト「TOKYOノーハラ^(※)企業支援ナビ」を開設しています。ぜひ、企業や職場での取組推進にご活用ください。

※ノーハラは「ノーハラスメント」の略称です

パワーハラスメント防止対策オンラインセミナー

受講無料・先着順

【日 時】12月12日(火)14時～16時

【定 員】200名(事前申込制)

【対 象】企業の経営者、管理職、人事労務担当者等

第一部/基調講演「最新の事情を踏まえたパワーハラスメント対策の実務」
登壇者:弁護士 小山 博章氏(第一芙蓉法律事務所)

第二部/パネルディスカッション「実例から学ぶ 実効的なパワハラ対策」

登壇者:田中 潤氏((株)Jストリーム)

金谷 仁美氏((株)センシンロボティクス)

ファシリテーター:小山 博章氏



就活ハラスメント防止対策オンラインセミナー

受講無料・先着順

【日 時】1月17日(水)14時～16時

【定 員】200名(事前申込制)

【対 象】企業の経営者、管理職、人事労務・採用担当者、大学のキャリアセンター職員、就活生など

第一部/基調講演「うっかりでは済まされない、就活ハラスメント」

登壇者:金井 絵理氏(一般社団法人 日本ハラスメントリスク管理協会代表理事)

第二部/パネルディスカッション

「より良い採用選考を。就活ハラスメント対策を通じて、自社の採用活動を見直してみませんか」

登壇者:磯野 彰彦氏(昭和女子大学 キャリア支援センター長)、金井 絵理氏

ファシリテーター:二宮 朋子氏(早稲田大学ビジネスファイナンス研究センター招聘研究員)



【申 込】「TOKYOノーハラ企業支援ナビ」のオンラインセミナー申込フォームよりお申込みください。



<https://www.nohara.metro.tokyo.lg.jp/seminar/>



【申込期限】各セミナー開催日の前日12時まで

※オンラインはZOOMを使用します。

※いずれも、後日「TOKYOノーハラ企業支援ナビ」でオンデマンド配信します。

【問合せ先】「ハラスメント防止対策オンラインセミナー」事務局 ☎ 050-4560-3819



特設Webサイト「TOKYOノーハラ企業支援ナビ」のご紹介

特設Webサイト「TOKYOノーハラ企業支援ナビ」では、企業のハラスメント防止対策に役立つ多様な情報を掲載しています。社内研修などにぜひご活用ください！

<掲載内容>

- **ハラスメント防止対策とは？**：ハラスメント防止対策の基本的な情報を掲載
- **動画コンテンツ**：ハラスメント防止対策について、ドラマと解説形式で学べる13本^(※)の様々なハラスメントの短編動画を順次公開。※パワハラ、就ハラ(企業向け、就活生向け、学校向け)、カスハラ、パタハラ、マタハラ、SOGIハラ、リモハラ)
- **カスハラ(カスタマーハラスメント)に関するコンテンツ**：厚生労働省が作成している「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」の解説やカスハラの実例紹介を行う短編動画を作成し、情報提供



このほか、企業の取り組み事例や東京都の支援策、後日、オンラインセミナーのアーカイブなどが掲載されます。



[HP https://www.nohara.metro.tokyo.lg.jp/](https://www.nohara.metro.tokyo.lg.jp/)



東京都労働相談情報センター・労働セミナーのご案内

東京都労働相談情報センター・各事務所では、働いている方や事業主・人事担当者、その他労働問題に関心のある方を対象にした労働セミナーを開催しています。各セミナーは専門家を講師に迎え、就業規則やハラスメント対策、メンタルヘルスなど幅広いテーマで実施、ハラスメント防止対策集中取組期間におけるセミナー&相談会なども実施しています。

開催方法は都内各地での集合型での開催のほか、オンラインセミナーも開催しています。申込など詳しくは「TOKYOはたらくネット」労働セミナー専用ページをご覧ください。(募集セミナーは随時更新されます。)

[HP https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/](https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/)

【問合せ先】労働相談情報センター事業普及課 ☎ 03(5211)2209



カスタマーハラスメント防止対策について公労使で議論

<公労使による「新しい東京」実現会議>

東京都は、公労使が一堂に会して意見交換を行う「公労使による『新しい東京』実現会議(公労使会議)」を、10月20日(金)に都庁で開催しました。

今回の会議では、企業の従業員等が顧客などから過大な要求や不当なクレームを受け、精神的な不調等にもつながる「カスタマーハラスメント(カスハラ)」をテーマとし、経営者団体・労働者団体等の出席者から、様々な現場の状況や対応など多様な意見が交わされました。

会議の最後には、潮田副知事から「顧客満足と働く人の心身の健康が並び立つ東京ならではのルールづくりと、都民・消費者への浸透を加速することが必要」として、今後、カスハラへの適切な対応のあり方を専門家とともに議論していく方向性が示されました。



公労使による「新しい東京」実現会議の様子

会議の詳細は、TOKYOはたらくネットに掲載されています。

[HP https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/plan/kouroushi/0510/index.html](https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/plan/kouroushi/0510/index.html)



<カスタマーハラスメント防止対策に関する検討部会>

東京都は、公労使会議での議論を受け、カスハラについて公労使の立場から現状を分析するとともに、その防止対策のあり方を専門的に検討する「カスタマーハラスメント防止対策に関する検討部会」を設置し、第1回の会議を10月31日(火)に都庁で開催しました。

検討部会は、行政法や労働法の分野に精通した専門家や経営者団体・労働者団体等で構成され、現状や課題などの論点について意見交換がされました。



カスタマーハラスメント防止対策に関する検討部会の様子

検討部会の詳細は、TOKYOはたらくネットに掲載されています。

[HP https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/plan/kasuhara/01/index.html](https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/plan/kasuhara/01/index.html)



障害者雇用エクセレントカンパニー賞の表彰式が開催されました

東京都は、障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業に対して東京都障害者雇用優良取組企業として「障害者雇用エクセレントカンパニー賞」を授与しています。これについて、令和5年度の表彰式が、10月24日(火)ハイアットリージェンシー東京(新宿)で、国の障害者雇用優良事業所等表彰式とあわせて開催されました。

表彰式の様子は「**中小企業のための障害者雇用支援フェア**」で配信します。また、過去の受賞企業も含めサイトに掲載していますのでご覧ください。



表彰式の様子
(潮田副知事、日本ビューレット・パッカード合同会社)

令和5年度障害者雇用エクセレントカンパニー賞受賞企業

- 【大企業】 ジブラルタ生命保険株式会社(千代田区/生命保険業)
- 【医療法人社団】 医療法人社団城東桐和会(葛飾区/医療業)
- 【特例子会社】 ソニー希望・光株式会社(港区/サービス業)
- 【大企業】 トランスコスモス株式会社(豊島区/情報サービス業)
- 【大企業】 日本ビューレット・パッカード合同会社(江東区/ITサービス業等)
- 【大企業】 株式会社ハピネット(台東区/玩具等の企画製造販売業)

詳細はこちら →



「中小企業のための障害者雇用支援フェア」をオンラインで開催します！

東京都、東京労働局、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部では、中小企業の方々に障害者雇用に関する理解を深めていただき、障害者の雇用を一層推進していくために、「中小企業のための障害者雇用支援フェア」をオンラインで開催します。ぜひご視聴ください。

【開催日時】 11月30日(木) 13時～18時 ※令和6年2月29日(木)までアーカイブ配信を実施

【対象者】 中小企業の経営者・人事担当者

■ 講演

● オープニングトーク

「失ったものではなく、今あるものをみつめて」
モチベーションスピーカー 山田 千紘氏

● 基調講演

「sustainable な障害者雇用を考える」
法政大学現代福祉学部 教授 眞保 智子氏

■ パネルディスカッション

- ①「障害者法定雇用率引き上げに向けた障害者の雇用戦略」
- ②「ニューロダイバーシティの導入における企業の成長戦略」

ファシリテーター: 障害者就業・生活支援センターTALANTセンター長
野路 和之氏

登壇者: ソニー希望・光(株)、(株)ローランズ
(医)城東桐和会(tumsグループ)、パーソルダイバース(株)

このほか、障害者雇用に関する支援制度の紹介など、各支援機関によるサブセミナーや、経験豊富な相談員によるオンライン相談会を行います。

【参加方法】 「中小企業のための障害者雇用支援フェア」公式WEBサイトからご参加ください。(事前登録不要)

 <https://www.shougaisya-koyou.metro.tokyo.lg.jp/>



【問合せ先】 産業労働局 雇用就業部 就業推進課 ☎ 03(5320)4663

東京都難病・がん患者就業支援奨励金のご紹介

東京都は、難病やがん患者の治療と仕事の両立に取組む企業を支援するため、「東京都難病・がん患者就業支援奨励金」を設けています。

【採用奨励金】 難病やがん患者を、治療と仕事の両立に配慮して、新たに雇入れ、就業継続に必要な支援を行う事業主に奨励金を支給します。


【雇用継続助成金】 難病やがんの発症等により連続して2週間以上休職した労働者を、治療と仕事の両立に配慮して復職させ、就業継続に必要な支援を行う中小企業事業主に助成金を支給します。

【制度導入加算】 上記の申請に併せて、治療と仕事の両立に配慮した勤務・休暇制度などを新たに導入する場合、助成金を加算します。

(1) 採用奨励金・雇用継続助成金

- 週所定労働時間20時間以上勤務:60万円/人
- 週所定労働時間10時間以上20時間未満勤務:40万円/人

(2) 制度導入加算: 上記(1)に加算して、1制度導入で10万円、最大30万円

要件など詳しくは、はたらくネット  https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/shogai/josei/nan_gan/

【問合せ先】 産業労働局 雇用就業部 就業推進課 ☎ 03(5320)4663



東京労働局からのお知らせ  <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/> 

毎年12月は「職場のハラスメント防止月間」です!



すべての事業主に対し、職場におけるハラスメント^(※)の防止措置が義務付けられています。
法律に基づいたハラスメント防止措置を実行するとともに「職場のハラスメント撲滅月間」に運用状況の把握や必要な見直しを行い、ハラスメントのない職場づくりに取り組みましょう。
※パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠、出産、育児休業等に関するハラスメント

<ハラスメント防止措置に関する相談窓口>

ハラスメント防止措置の内容や取り組み方法などあらゆるご相談に応じています。セクシュアルハラスメント及びいわゆるマタニティハラスメント(男女雇用機会均等法)、育児休業等に関するハラスメント(育児・介護休業法)の防止措置についてもご相談いただけます。お気軽にご相談ください。

【相談窓口・問合せ先】東京労働局 雇用環境・均等部 企画課  03(3512)1611

 **あかるい職場応援団**
ハラスメント <https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

ご活用ください
研修ツール、裁判例、Q&Aなど、ハラスメント対策に役立つあらゆる情報を提供しています。






 <http://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

STOP! し寄せ

11月は「し寄せ」防止キャンペーン月間です
大企業等と下請等中小事業者は共存共栄!
適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更などはやめましょう!

大企業・親事業者による長時間労働の削減等の取組が、下請等中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納期発注、急な仕様変更などの「し寄せ」を生じさせている場合があります。
このため、厚生労働省、中小企業庁及び公正取引委員会は、11月を「し寄せ」防止キャンペーン月間と位置づけ、「し寄せ」防止に向けた集中的な周知・啓発の取組を行っています。
大企業・親事業者と下請等中小事業者は共存共栄という認識の下、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更などはやめましょう。
詳しくは、「し寄せ」防止特設サイトをご覧ください。


特設サイトはこちら 





11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です


一人でも雇ったら、労働保険(労災保険・雇用保険)の成立手続が必要です。

厚生労働省では、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」とし、集中的な未手続事業場の一掃活動を展開しています。
東京労働局においても、労働保険は政府が管掌する強制保険であることを周知するとともに、保険制度の内容や趣旨について理解を深めていただくことで加入手続の推進を図るほか、事業主だけでなく労働者に対しても訴えかけ、短時間労働者であっても加入対象になることや、自分の職場が労働保険に加入しているか等について関心を持ってもらうための広報活動を展開しています。


【問合せ先】東京労働局 労働保険徴収部 適用・事務組合課  03(3512)1628



東京都最低賃金のお知らせ

みんなアップ! 最低賃金 


1,113円


時間額  41円 Up


令和5年10月1日から
～東京で働く全ての労働者に東京都最低賃金が適用されます～

業務改善助成金
事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げ、生産性向上のための設備投資などを行う場合は、拡充された業務改善助成金をご活用ください。
詳しくは、業務改善助成金コールセンター ☎ 0120-366-440
東京働き方改革推進支援センター ☎ 0120-232-865

東京都最低賃金とは、都内で働くすべての労働者に、賃金の最低額を保障する制度です。仮に、最低賃金額より低い賃金額を労働者と使用者の合意の上で定めたとしても、最低賃金額以上の支払いをしなければ最低賃金法違反となります。なお、最低賃金額に満たない部分については、最低賃金額と同様の定めをしたものとみなされます。また、派遣労働者については、派遣元の事業場の所在地にかかわらず、派遣先の都道府県の最低賃金が適用されます。
事業場内における最低賃金を30円以上引き上げ、生産性向上のための設備投資などを行った場合には、業務改善助成金による支援を実施しています。
業務改善助成金については、「業務改善助成金コールセンター」(☎ 0120-366-440) 又は「東京働き方改革推進支援センター」(☎ 0120-232-865) にお尋ねください。

【問合せ先】東京労働局 労働基準部 賃金課  03(3512)1614

最低賃金に関することはこちら 



「3分でわかる! 育児休業」配信中!

令和3年の育児・介護休業法(育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律)の改正において男性の育児休業取得を促進するため創設された「産後パパ育休制度」が、施行から1年を迎えました。

東京労働局では、このタイミングを捉え、育児休業制度の内容をより分かりやすくお伝えするべく、東京労働局のホームページ内に「取れる! 育児休業」と題した特設ページを開設し、新たな育休解説動画である「3分でわかる! 育児休業」シリーズの配信を開始しました。

労働者、人事労務担当者、管理職の方など、さまざまなニーズにお応えできるよう、育児休業を12の切り口から、それぞれ約3分にまとめた説明動画です。

まとまった時間がなかなか取れない方も、まずは3分、気になる内容のものから、是非ご覧ください。

特設ページはこちらから



【問合せ先】 東京労働局 雇用環境・均等部
指導課 育介担当 ☎ 03 (3512)1 611

ハロートレーニングのご案内

ハロートレーニングとは、仕事をお探しの方を対象とした公的な職業訓練制度です。受講料は原則無料(テキスト代は自己負担)で、身につけたいスキルに合わせた多数のコースをご用意しています。職業訓練の種類・コースにはそれぞれ要件があります。応募資格等の詳細は、以下のホームページや住所を管轄するハローワークまでお問い合わせください。

【募集情報】

■ 求職者支援訓練

1月25日開講(募集期間:12月4日～12月18日)

■ 公共職業訓練

施設内訓練(職業能力開発センター) 令和6年2月入校生

(募集期間:12月1日～12月26日)

令和6年2月入校生(募集期間:11月30日～12月13日)



キャラクター
「ハロレくん」

訓練情報はこちら



東京都立職業能力開発センターからのお知らせ

キャリアアップ講習12月受付

～スキルアップや資格試験受験対策等のための短期講習～ ※主に平日夜間や休日に実施します。

【講習内容】 消防設備士(甲種第4類)受験対策、危険物取扱者(乙種第4類)受験対策、高齢者のためのビル管理技術者受験対策、二級建築士(学科・計画)受験対策など33コース

【対象】 現在、主に中小企業で働いている方で、都内に在住または在勤の方

【会場】 各職業能力開発センター・校 【費用】 授業料1,100円～6,500円(他に教科書を各自購入)

【申込】 12月1日(金)～10日(日)に、往復はがき又はホームページでお申込みできます。

往復はがきの場合は、講習を実施するセンター・校へ直接お申込みください。 期間内必着のこと

※このほかZoom ウェビナーによるオンラインでの講習も随時実施しています。HPをご参照ください。

https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/zaishokusha-kunren/carr_up/

【問合せ先】 産業労働局 雇用就業部 能力開発課 ☎ 03(5320)4719



東京都優秀技能者等表彰式

東京都では、毎年、極めて優れた技能を持ち、他の技能者の模範と認められる技能者や、技能者の育成と技能の継承について特に成果を上げた企業を表彰しています。11月14日(火)、令和5年度の表彰式が京王プラザホテル(新宿)で行われました。

表彰式では、あわせて技能検定試験や技能競技大会の成績優秀者の表彰や、優良認定職業訓練実施団体及び認定職業訓練・技能検定の功労者への感謝状の授与も行われました。

東京都優秀技能者(東京マイスター)知事賞

技能者の社会的地位及び技能水準の更なる向上等を図るため、都内に勤務する技能者のうち、極めて優れた技能を持ち、他の技能者の模範と認められる方々を表彰しています。

(令和5年度 40名)

東京都中小企業技能人材育成大賞知事賞

東京の産業の活性化と競争力のあるものづくり産業やサービス産業を築くことを目的として、技能者の育成と技能の継承について特に成果を上げた都内の中小企業等を表彰しています。

(令和5年度、大賞1社、優秀賞2社、奨励賞6社)



※令和5年度の各知事賞の受賞者については、「TOKYOはたらくネット」に掲載しています。

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/monodukuri/hyosho/index.html>



しごとを探している方のためのセミナー・就職面接会等

(公財)東京しごと財団

※初めて東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩をご利用の方は、事前に利用者登録をしていただきます。

※セミナー等の募集は、原則として、先着順での受付となります。

※一部のセミナーは、から申し込み可能です。東京しごとセンター  <https://www.tokyoshigoto.jp>東京しごとセンター多摩  <https://www.tokyoshigoto.jp/tama/>

東京しごとセンター▶



東京しごとセンター多摩▶

掲載しているセミナー等の内容は概要です。募集日程、時間など詳しくはホームページに掲載しています。必ず、で最新情報をご確認ください。

◆東京しごとセンター(千代田区飯田橋3-10-3)のセミナー・就職面接会等

対象	講習・セミナー名	内容	日時	会場	定員	申込先
全年齢(学生は参加不可)	第3回正社員就職！ 合同企業面接会	採用に意欲的な企業約16社が参加。未経験歓迎求人多数。面接会当日には参加企業の生の声が聞ける企業PRタイムや、キャリアコンサルタントと面接前に相談できるブースの設置をして開催。	12月6日(水) 17時～20時	UDX AKIHABARA SPACE (千代田区外神田4-14-1 秋葉原UDX南ウイング 4階UDXGALLERY)	70人	中小企業人材確保総合 サポート事業運営事務局 ☎ 03(6734)1462
全年齢	デジタル・ビジネススキル 習得支援事業「飯田橋2 週間コース」	就職に向け、オフィスソフトの操作に加え、オンラインツールやネットワーク関連の知識、ローコード開発などの習得を目指す講座。	1月15日(月)～26日(金) 9時30分～16時	飯田橋センタービル4階 (千代田区飯田橋1-12-7)	20人	デジタル・ビジネススキル 習得支援事業事務局 ☎ 0120-038-031
	同「飯田橋1か月コース」		1月9日(火)～2月5日(月) いずれも9時30分～16時	飯田橋センタービル4階 (千代田区飯田橋1-12-7)	20人	
	同「新宿1か月コース」		TKP新宿西口カンファレンス センター9階 (新宿区西新宿1-10-1)	20人		
	同「立川1か月コース」		ふどうやビル10階 (立川市曙町2-10-1)	15人		
	ローコードによるアプリ 作成スキル習得支援事業 「1月コース」	早期の就職を目指し、企業で導入が進んでいるノーコード・ローコードによるアプリ作成スキルを習得する講座。	1月15日(月)～26日(金) 9時30分～18時	TKP新宿西口カンファレンス センター9階 (新宿区西新宿1-10-1)	25人	ローコードによるアプリ 作成スキル習得支援 事業事務局 ☎ 050-4560-3828

◆東京しごとセンター多摩(立川市柴崎町3-9-2)のセミナー・就職面接会等(※完全予約制となります。)

対象	講習・セミナー名	内容	日時	会場	定員	申込先
34歳以下	ミニ就職フェアin立川	各部5社程度参加のミニ就職面接会。服装自由なので気軽に参加可能。ジョブコーディネーターのサポート有。	12月12日(火) 午前の部:10時～12時 午後の部:14時～16時	東京しごとセンター多摩	各部 20人 程度	東京しごとセンター多摩 イベント・セミナー予約 ☎ 042(521)6761
全年齢	地域連携型就職面接会 in 調布	当日は20社程度の企業が参加。経験豊富な就職支援アドバイザーが常駐の「ちょこっと相談コーナー」を併設。	12月7日(木) 第1部 10時～12時 第2部 14時～16時	調布市文化会館たづくり (調布市小島町2-33-1)	各部 50人 程度	東京しごとセンター多摩 イベント・セミナー予約 ☎ 042(521)6761
	面接会事前セミナー in 国分寺	アナウンサーに学ぶ！相手に伝わるプレゼンテーションスキルの基本を学ぶ。	12月12日(火) 14時～16時	cocobunjiプラザ (国分寺市本町3-1-1)	30人	
	面接会直前セミナー in 武蔵野	採用のプロが伝える「深掘り企業研究法」～事務・製造・IT・サービス！納得企業の見つけ方～ ※託児有(要予約)	12月15日(金) 14時～16時	武蔵野スイングホール (武蔵野市境2-14-1)	25人	
	地域連携型就職面接会 in 武蔵野	当日は20社程度の企業が参加。経験豊富な就職支援アドバイザーが常駐の「ちょこっと相談コーナー」を併設。 ※託児有(要予約)	12月21日(木) 第1部 10時～12時 第2部 14時～16時		各部 50人 程度	
	おしごと応援フェア in 羽村	就職支援セミナー・しごとの相談・企業面接会等を1日で実施するイベント。年齢層問わず、誰でも服装自由、履歴書なしでも気軽に参加可能。	12月13日(水) 第1部 10時30分～13時15分 第2部 13時30分～16時15分	プリモホールゆとろぎ (羽村市緑ヶ丘一丁目11番地5)	各部 40人 程度	


「職場内障害者サポーター養成講座」

養成講座の受講と職場内での支援活動で奨励金を支給します。

<12月の予定>

12月1日(金)・8日(金):青山

12月5日(火)・12日(火):web

詳しくは  <https://shougaisya-support.jp/>


障害者雇用就業サポートデスク(飯田橋・多摩)のご案内

障害のある方(あるかもしれないと思う方)の就職活動や企業の障害者雇用などについて、それぞれの状況に応じてご相談いただけます。


相談は予約制で、来所・電話・オンラインに対応しています。

(東京しごとセンター4階・東京しごとセンター多摩3階)

詳しくは、東京しごと財団・障害者就業支援事業のページをご覧ください。

 <https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/index.html>

公正な採用選考のために～

東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>リサイクル適性 
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。